



2026 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 群 馬 銀 行
代表者名 代 表 取 締 役 頭 取 深 井 彰 彦
(コード番号 8334 東証プライム)
問合せ先 常務取締役総合企画部長 大 谷 静 男
(TEL 027-252-1111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、2026 年 12 月 23 日（水）開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当行は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会においてその議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2026 年 9 月 30 日（水）
- (2) 公告日 2026 年 9 月 11 日（金）
- (3) 公告の方法 電子公告により、当行ホームページに掲載いたします。
<https://www.gunmabank.co.jp/ir/denshi/index.html>

2. 本臨時株主総会の開催日時および付議議案等について

2026 年 3 月 26 日に公表した「株式会社群馬銀行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの株式交換による経営統合に関する最終合意について」にてお知らせしましたとおり、当行は本臨時株主総会を招集し、株式交換契約およびその他必要な事項を行うことに係る議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上